

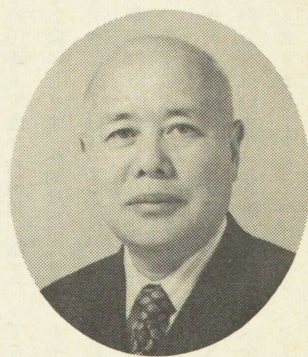
人口のうごき			
(3月1日現在 推計)		本月	前月比
男	36,349	91減	
女	34,106	9増	
計	70,455	82減	
世帯数	25,255	70減	

こまね 広報

発行 東京都狛江市
 狛江市和泉本町一丁目1番5号
 〒201 ☎480-1181
 編集 総務部企画広報課

昭和55年 3月15日 322号

80年代の町づくり



吉岡金四郎 市長

吉岡市長、新年度の所信表明

三月六日に五十五年市議会第一回定例会が開会され、五十五年予算案を始め多くの議案が提案されました。開会の冒頭、吉岡金四郎市長は、八〇年代の幕明けとなる年の市政を担当するに当たり、狛江市の将来像である「水と緑の住宅都市」を目指し、新たな決意で市民の付託に応える——との所信を表明するとともに、市議会議員各位および市民の一層の理解と協力を呼びかけました。

そして、五十五年予算案は、一般会計百六億三千九百九十二万六千円で前年度比九・四割の増、特別会計は三十五億九千九百九十二万九千九百九十九円で九・六割の増、総額は百四十二億三千八百五十五万五千四百九十九円と増となっています。

この予算は町づくりの三原則である「市民生活優先」「人間尊重」「市民参加」を基本理念として快速で魅力ある町づくりを始め、五項目を柱として編成されています。更に、市民のための市政を一層推進するため教育・福祉・生活環境整備の水準の充実・向上にできる限り配慮する。継続事業を完遂する。内部努力を更に推進するとともに、健全財政の維持を考慮して編成したと表明しました。

から大変喜ばれている。そこで今年も新鮮な野菜や魚を低廉な価格で提供するための援助を行う。

省エネルギー対策は、市民一人ひとりが資源には限りがあるとの認識を新たにし、エネルギーを大切に使う気持ちを培うことが必要であると考えます。そこで省エネルギーのPRとともに、代替エネルギー利用の啓発と普及に努めていく考えである。

住環境と福祉に力点

快適で魅力ある町づくり

魅力ある町づくりは、自然と融和した都市的基盤の整備にある。幸い狛江市は、多摩川を始め多くの自然が残され恵まれた条件にある。この狛江市を更に市民が「狛江に住んで良かった」と、誇りを持てる町にしたい。

公共下水道の汚水管は、市内全域に埋設され、全ての市民が使用できるようになった。また、雨水施設は、根川・岩戸雨水幹線は既に完成。根川都市下水路は今年度中に、多摩川雨水幹線は五十六年度までに完成させた。

(仮)岩戸川緑地公園は今年度も継続して整備する。

市民プールは、付近住民の同意を早期に得られるよう努力し、体育施設を完備して行きたいと考えている。

遊び場は、子どもにとって自由な空間であり、コミュニティの場でもある。そこで今年度も、児童遊園と児童グラウンドを増設策と考える。

安全で健康な町づくり

何時起こるかかわからない災害から、市民の大切な生命や財産を守り、安心して暮らせる町をつくることは緊要かつ重要な施策と考える。

しあわせで文化の芽ばえる町づくり

市民の教養を高め、幸せな生活を保障することは市政の基本だと考える。

老人福祉では、今年度から、毎年好評を得ている老人福祉大会を、午前と午後の二回開催する。敬老金は、九十一歳以上の方を対象に増額したいと考える。

会を、午前と午後の二回開催する。敬老金は、九十一歳以上の方を対象に増額したいと考える。

また、昨年から実施している入浴サービスも継続する。

心身障害者福祉では、今年度も障害者の立場に立った施策の推進を心がける。そこで、身体の不自由な人にとって貴重な足である自動車の改造、免許取得費の補助に加えて、今年からガソリン代の補助を行う。

児童福祉では、未認可保育室への補助を増額し、保育の充実を図るほか、心身障害児通所訓練、心身障害児通園児童保護者負担軽減補助金も増額する。

青少年の非行化は、大きな社会問題となっている。そこで、青少年の豊かな人間形成のために、家庭・学校・地域社会・関係機関と連携を密にして、青少年を良く理解し、個性を生かしながら非行の防止に努めたい。

活力ある住み良い町づくり

狛江の産業は、商・工・農業とも中小規模であるが、これらの産業の振興を図ることは、活力ある町づくりにとって重要な施策と考える。そのため、小口事業資金の貸付限度額と利子補給の引き上げを考えている。

産地直送事業は、消費者の方

みんなの気持ちの触れあう町づくり

市民一人ひとりの触れ合いを深めて行くには、コミュニティの醸成が不可欠であると考え、コミュニティ施設の整備に努めてきた。

庁舎は、市民センターとともに、行政サービスの中枢を成すものであり今年完成する。市民が気軽に立ち寄れる庁舎にしたい。そして、前庭は、公園の雰囲気を持たせ、市民の憩いの場として使用できる広場とする。

市民まつりと火花大会は、ともにふるさと狛江の年中行事として親しまれている。これをより楽しく、郷土愛を培う行事となるよう発展させていきたい。

今年市制施行十周年に当たる。そこで市勢要覧と映画を製作し、今後の市勢発展に役立てるとともに、後世への記録として残したい。

住居表示の整備は、中和泉西和泉地区を十二月に実施し、残りの和泉地域は、五十六年度に実施する予定である。なお、猪方・駒井・宿河原地域は、現在、審議会に検討をお願いしている。



活動は毎月第1、3木曜日、午前9時30分～正午まで福祉会館(予定)で一般手芸のおけいこを行っています。詳細は吉田(488-6370)へ。

▽野川地区△

卒園式 子鹿幼稚園では、3月18日(火)午前10時から卒園式を行います。

会員募集 水葉会では、デッサンを油彩で行っています。5名募集。3月は19日、26日(水)午後1時30分～3時30分野川地域センターで行います。詳細は藤田(489-6391)へ。

会員募集 藤田会では、3月21日、28日(金)午前10時～正午野川地域センターで、日本舞踊(古典、新舞踊、民謡等)を幅広く行っています。詳細は松崎(489-3980)へ。

▽猪方地区△

卒園式 いずみ幼稚園では、3月20日(祝)午前10時から卒園式を行います。

▽岩戸地区△

卒園式 鹿岸寺幼稚園では、3月15日(土)午前10時から卒園式を行います。

卒園式 みずほ幼稚園では、3月20日(祝)午前10時から卒園式を行います。

講演会 猪江安全な暮らしを考える会では、3月26日(水)午前10時から岩戸地域センターで日本消費者連盟小岩順一氏をお招きして見直し食品添加物と題し講演会を行います。詳細は吉田(480-7884)へ。

早朝マラソン 猪江健走会では、3月30日(日)午前6時30分西河原公園西側土手に集合して例会を行います。詳細は松井(489-0126)へ。

会員募集 いずみ手芸Cグループでは、会員を募集します。



書道研究会(和泉763宮坂方)へ。

難病患者の会 猪江難病患者と家族の会では、3月27日(木)午前10時から市民センターで例会を行います。詳細は原(488-6265)へ。

囲碁大会 日本棋院猪江支部では、3月16日(日)正午から市民センターで恒例の春期囲碁大会を行います。棋力別四組のハンデ戦。入賞各組4位まで。優勝者は昇段級認定を申請。参加費500円。詳細は鈴木(480-8147)へ。

団員募集 猪江ギターアンサンブルでは、毎週水曜午後7時～9時30分市民センター(予定)で、3月は19日、26日(水)ギター合奏を楽しんでいます。高校生以上。詳細は高橋(489-9504)へ。

講演会 あけぼの婦人学級では、3月21日(金)午前10時～正午市民センターで武相民権運動百年を迎えるのテーマで講演会を開きます。講師は新井勝敏さん(町田市史編さん室勤務)。詳細は加藤(0424-8817589)へ。

講習会 3月21日(金)午前10時～正午まで市民センターで手づくりネクタイの無料講習会を開きます。持ち物は、ハサミ、物差し、エンピツ、絹紐糸(黒または紺)、穴糸、大小縫針まち針30本、チャコ。材料実費1000円。定員35名。詳細は管内(480-7884)へ。

会員募集 グループひだまりでは、毎週金曜日午前10時～正午市民センター(予定)で、3月は21日、28日(金)家庭教育について講師と共に学習します。小さなお子さんのための保育も用意します。詳細は田中(480-0823)へ。

環境週間実行委員募集 環境週間が六月初旬に実施されます。すでに準備会が設立されましたが、市民参加の行事として実施するため、環境週間猪江市実行委員会委員を募集します。

「応募資格」市内の民間諸団体の会を代表する方(申込期日)三月二十二日(土)午前中まで公害防災課へ。

なお、三月二十二日(土)午後一時市民センターで実行委員会を開催いたします。詳細は、公害防災課へ。

定期監査結果のお知らせ 市監査委員 五十四年度第二回定期監査を五十四年十一月一日から十一月



吉岡金四郎



生活は変わっても

永年猪江に住んで、先年郷里山口県のある町に帰られた知人から、昨年の春、ある新聞に掲載された、自治体の財政や下水道など公共事業の比較記事を見て「住んでいた時はそれほどに思わなかったが、離れて猪江の良さを感じ、この新聞を見て、それを確認した」という便りを、新聞の切り抜きと一緒にいただきました。そして先日、この方の訪問を受け、農村の豊かな自然、過疎の実態、生活が都会と変わらぬこと、農家はほとんど兼業となっていること、山の管理は、植林や下草刈り等に多額の経費がかかる大変であること、燃料はプロパンなのでそだ用の雑木も放りっぱなしになっていること

等々の話を聞く一方田舎生まれの私も、生地のうっそうとした山の様子や、先頃、都下のある町で造林のため会員を募集したことなどを話して共感を覚えました。都会から田舎に帰った人は、生活程度が変わらなくても、都市施設の差から「住みにくい」と感じることは理解できます。しかし、山が本来の姿にならない限り、国の発展や富もないのではないのでしょうか。今日も苦しい限り、国の発展や富もない限り、山の汗を流しながら造林に取り組んでいる幾人かの友人、知人の顔を思い浮かべ「それは尊い仕事だよ」と心の中で声をかけたくなりました。

職員募集

▽職種 男子用務員(二名)
▽資格 昭和二十五年四月二日以降生まれで中卒以上高卒までの者。
▽申し込み等 三月二十一日(金)まで受け付けを行います。申込用紙等詳細は、職員課へ。

引っ越しの多いシーズンです早目に連絡を

東京電力・東京ガス
電報電話局・水道課

相談



TEL (480) 二二八

◆法律相談 17日(月) 24日(月) 27(木) 31日(月) 午前9時～正午

◆交通事故相談 18日(火) 午後1時～4時

◆行政相談 21日(金) 午後1時～4時

◆更生保護相談 19日(水) 午前10時～午後3時

◆土地家屋調査測量表示登記相談 27日(木) 午後1時～4時

◆高齢者無料職業紹介出張相談 25日(火) 午後1時30分～3時。受け付けは厚生課です。

以上はいずれも市民相談室です。

◆心配ごと相談 毎週水曜午後1時～3時。福祉会館

◆ろうあ者相談 15日(土) 午前9時～正午。福祉事務所。当日は手話通訳がつかえます。

◆母子相談 木曜日を除く毎日(週5日) 午前9時～正午。福祉事務所

◆児童相談 毎週木曜午前9時～正午。福祉事務所

◆教育相談 毎週木・金曜午前9時30分～午後5時。福祉会館。対象は幼児、小・中学生。受け付けは指導室です。

◆女性の悩みごと相談 19日、26日(水) 午前10時～正午。26日午後7時～9時。上和泉地域センター。受け付けは公民館上和泉分館です。

◆電話・ガス・電気相談コーナー 25日(火) 午後1時～4時。市民課窓口待合室

児童館だより



TEL (489) 五五四

◆子ども映画会 16日(日) 午前10時30分～午後2時の2回。「ホルスの大冒険」。対象は幼児(保護者同伴)小学生

◆ゲーム大会 22日(土) 午後2時。楽しいゲームをたくさんやるよ。皆んなで来てね。

◆人形劇公演 23日(日) 午前11時～午後1時30分。「お百姓とクマ」。対象は幼児(保護者同伴)から大人までご家族でどうぞ。入場無料。

◆絵画教室(はり絵) 30日(日) 午前10時。布切れ、毛糸などで色々のはり絵をしましょう。持ち物、布切れ、毛糸等。対象は小学生25名。申し込み29日まで。

◆幼児のつどい 毎週金曜午前10時30分～11時30分。今年度は21日が最終日でお別れ会を行います。なお4月は18日から開始の予定です。

保健衛生だより



◆1歳6か月児健診 26日(水) 午後1時30分～3時。

陽光に生き生きと

お年寄りのゲートボール講習会



教育委員会では、社会福祉協議会と協力して、高齢者のスポーツ活動として「ゲートボール」の講習会を次のとおり開催します。

障害者問題を考えるセミナー

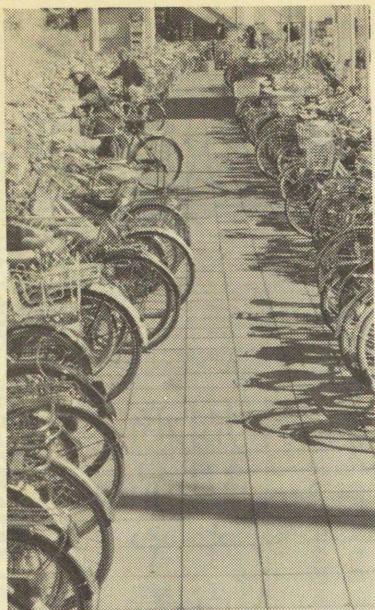
公民館では、障害者が、かかえている問題を健康者とともに考え、障害者問題解決のための自発的活動のきっかけとすることを目的としてセミナーを実施します。

第一回、三月二十二日（土）
テーマ「障害者問題とは何か」
講師 佐藤久夫氏（日本社会事業大学講師）

第二回、三月二十九日（土）
テーマ「地域で障害者と健康者

狛江市民憲章

社会のきまりを守り、秩序あるまちをつくりまします。



時間がないから、短時間だから——等々の理由によって自転車

車を道端に置き放しにした経験はありませんか。

のかかわりをどう進めるか（国立コーヒールハウスの実践について）。講師 長尾清一郎氏（元国立公民館コーヒールハウス責任者）

時間、午後七時から九時三十分

4月1日再開

市民テニスコート

多摩川緑地公園グラウンド

お待たせしました

改修工事のため休止していた市民テニスコートと閉鎖していた多摩川緑地公園グラウンドが四月一日から再開され使用できるようになります。

太鼓と踊りのファミリー劇場

公民館では、第十八回ファミリー劇場を、三月三十日（日）午前十時と午後一時三十分の二回福祉会館で開催します。

日本の四季の祭りを題材にした太鼓や踊りをふだんに盛り込んだ公演で、作品は「水口ばやし」「獅子舞い」民話の「こんどおにばば」などです。

出演は、みなさんおなじみの民族歌舞団「荒馬座」です。なお賛助出演として、地元の駒井ばやし保存会の方に「駒井ばやし」を演奏していただきます。

料金は、四百円（大人、子ども同じ）定員は各回とも五百人

市政モニター募集

市では、昭和五十五年度の市政モニターを募集します。市政モニターは、市政に対する意見・要望などを広く皆さんからお伺いし、市政に反映させるために設けられているものです。

〔応募資格〕三か月以上狛江市に居住の満二十歳以上（四月一日現在）の方〔募集人員〕三十五人〔任期〕一年間〔謝礼〕年額八千四百円（予定）〔仕事〕

春休みはご注意ください

学年末の非行防止

中学生による非行が、年々増加の傾向をたどっています。この年代は、思春期特有の情緒的な動揺が激しく、ちょっとしたことで衝動的に非行に走るためといわれています。これが特に顕著なのが学年末の三月です。そこで家庭では、この時期の子どもの生活行動や態度に注意の目を向け、子どもの悩みなどを聞いて適切な指導をしましょう。また、地域の大人もこの問題に関心をもち、皆で少年の非行を未然に防止しましょう。

①年六回程度のアンケートの回答②レポートの随時提出③会議などへの出席（応募方法）はがきまたは封書で、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号と市政に対して感じていることを書いて企画広報課へ（申込期限）三月十九日（水）（消印有効）（選考結果）四月中旬頃、本人あてに通知します。

あぶないよ あるきながらの ふざけっこ

狛江保健相談所。対象は53年8月中の出生者。詳細は環境衛生課へ。

狛江市医師会からのお知らせ

◆今月の無料健康相談 19日（水）午後1時30分～2時30分。市民センター。相談科目は、内科・産科・婦人科です。

狛江保健相談所からのお知らせ（480-5351）

◆成人健康相談 毎週火・木曜日午前9時～10時30分

◆4か月児健診 19日（水）午後1時30分～2時30分

対象は54年11月中の出生者

◆3歳児健診 27日（木）午後1時30分～2時30分

対象は52年1月中の出生者

武蔵調布保健所からのお知らせ

◆精神衛生相談 17日（月）午後1時30分～3時30分

精神科、心の病気で困りの方どうぞ。

◆風疹抗体検査 毎週水曜日午前9時～10時30分。妊娠予定者および5か月以内の方。料金640円

◆風疹予防接種 24日（月）午後1時30分～2時30分

事前に抗体検査を受けて下さい。料金1680円

今月の休日診療

▽16日 堀医院 岩戸南3-9-11 △20日 松岡医院 和泉332 △23日 寛東近藤医院 東野川1-13 △7 △30日 一井小児科医院 西野川1-21 △8

日曜祝日の指定水道工事店番

▽16日、20日 登山設備（489-6601）▽23日 栗山工業商会（489-0791）▽30日 大久保管工務（480-0151）

買い物ロケット

◆食肉の特売日 15日（土）市内食肉親業会加盟店（28店舗）で実施します。

消費者ロケット

三月も中旬を過ぎると、ストープもいなくなる日が多くなります。シーズンオフのストープの手入れはきちんとしましょう。①タンクの中の灯油は必ず抜きとりましょう。②タンクは、風通しのよいところで乾燥させるとなおよいでしょう。③抜き取った灯油は、日光のあたらない場所で、雨や空気が入らないように保管して下さい。

犬と猫の引取り手数料

種 類	手 数 料 の 額
生後91日以上で体重が50kg以上の犬	1頭につき 3,000円
生後91日以上で体重が50kg未満の犬及び生後91日以上の猫	1頭(匹)につき 1,500円
生後91日未満の犬及び猫	1頭(匹)につき 300円

ペット条例
施行にあたって

各地で発生した猛獣による事件を契機に、さまざまな猛獣飼養を規制しようという気運が高まっている一方、犬・猫などの飼養方法が社会問題となつています。そこで東京都では、動物愛護精神の高揚と動物による人に対する危害の防止を目的とした、東京都動物の保護及び管理に關

猛獣飼育は許可制に

イヌ、ネコの引取りは有料制

する条例(ペット条例)を四月一日から施行します。この条例の主な事項は次のとおりです。

〔動物の適正な飼ひ方〕

犬・猫等を飼うには、適した飼ひ方、迷惑をかけないなど責任をもたなければなりません。

〔特定動物飼養の許可〕

猛獣(禽)を飼うには一定の施設を設け、知事の許可が必要です。既に飼っている方は、四月中に許可の申請をして下さい。

〔動物取扱業の届出〕

動物販売業の方は、知事に届出が必要で、既に営んでいる方は、四月中に届け出て下さい。

〔飼えなくなった犬・猫は〕

犬または猫の飼ひ主が飼うことができない場合は、新しい飼ひ主がいなければ、東京都が有料で引き取ります。なお、新しい飼ひ主に譲ることができれば、希望に応じ適正に飼っていただける方に譲ります。

詳細は、武蔵調布保健所(〇四二四一八四二二三)へ。

この交通災害共済の五十五年度の申し込みは市民課窓口で行っていますが、表1の日程で出張受付を行いますのでご利用下さい。

共済期間は四月一日から五十六年三月三十一日までです。なお、詳細は、公害防災課へ。

事故にあつたら必ず国保へ届出を

国民健康保険に加入している人で、万一、交通事故(単独事故を含む)に遭い、国保で治療を受ける場合には、必ず保険課に連絡し「第三者行為による傷病届」を提出して下さい。

交通事故で医師の治療を受けたとき、医療機関の窓口で「保険ではかかれない」といわれる場合があります。それは本来、交通事故による医療費は原則として加害者(第三者)が、すべてを負担することになっているからです。しかし加害者に支払能力がなかったり、逆に被害者が経済的に困っている場合には、

国民年金の特例納付期間は6月30日まで

10月に国勢調査調査員を大募集

特例納付の納付期間は、あと三か月余りですが、あなたの年金権は大丈夫でしょうか。

特例納付制度は、国民年金に加入しなければならぬのに加入していない人や加入はしているが保険料を納め忘れていたことにより、年金が受けられなくなっている人のために、過去に未納にした保険料を特例的に納め年金が受けられるようにしようというものです。保険料額は月額四千円に不足月数をかけた金額です。

長期間の未納がある人で多額の金額を納めなければならぬ人のために、狛江市社会福祉協議会の貸付制度や、市内の金融機関で低金利で借りられる制度

職業記入を

出生・死亡・死産
婚姻・離婚の届出

また、狛江市では、人口増加により、国勢調査区が増え続けて、今年の調査では、五百十六の調査区が設定される予定です。そこで調査員も五百十六人という、かつてない数になりました。そこで実施に伴ない、調査員の第一次募集を次のとおり行います。

〔応募資格〕①二十歳から七十五歳までの狛江市民②統計調査に関心があり、調査活動に責任を負う意志のある方(業務内容)

①調査方法の説明会への出席(八・九月) ②担当調査区の全世帯に調査票を配布し回収する(九・十月) ③調査票の点検と整理、提出(十一・十一月) (調査区)一調査区五十から八十世帯(報酬)一調査区あたり三万円(予定) (調査員募集総数)五百十六人(申込み締切日)三月末日(申込み方法)はがきに氏名・住所・電話番号・性別・年齢・自治会(町会)加入者はその自治会(町会)・国勢調査経験の有無(申込み先)狛江市和泉本町一〇五 狛江市役所市民部産業経済課へ。

みんなの道路
交通安全へ広く商品や看板、庭木
周辺を点検しよう

これからだんだん暖かくなつて、外出する機会が多くなるとともに、交通事故の発生件数も多くなります。

そこで、市民の安全を図るとともに、道路保全のため次のことにご注意下さい。

①道路に物を置かないで
歩道、道端には、商品、看板、植木鉢などを置かないで下さい。歩行者・自転車、自動車の通る道路中央部を通らなければなら

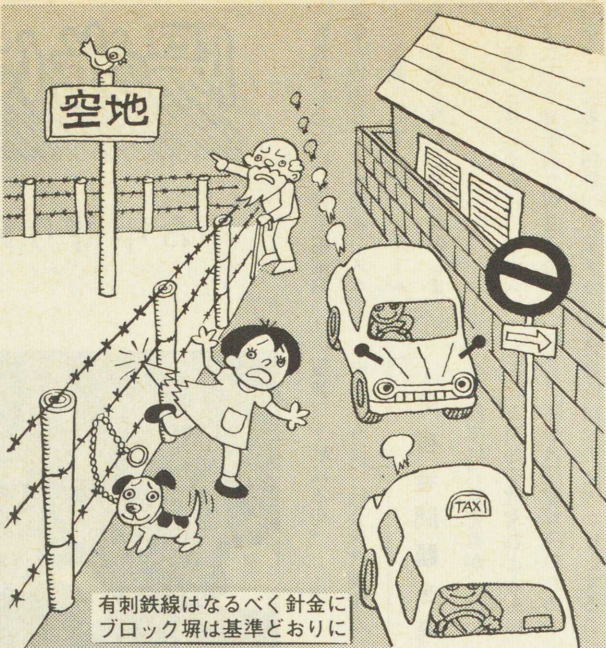
安全な柵にして下さい

交通災害共済は、自動車、オートバイ、自転車などによる交

交通災害共済
出張受け付け

通事故で負傷(死亡も含む)したとき、その傷害の程度により市から見舞金をお支払するものです。(自転車による単独事故にも見舞金がかかります)。

直徑九センチ以上の鉄筋を配置した控壁を設け、控壁の長さは、塀の高さの五分の一以上とする。③および④で配置する鉄筋の末端は、かぎ状に折り曲げ、縦筋は、壁頂および基礎の鉄筋に横筋にあつては縦筋に、それぞれ直徑九センチ以上の鉄筋を入れること④壁内には直徑九センチ以上の鉄筋を縦横に八十センチ以下の間隔で配置する⑤長さ三・二センチ以下ごとに、

有刺鉄線はなるべく針金に
ブロック塀は基準どおりに

交通安全を図るため、道路反射鏡、道路照明、道路標識、信号機等が設置されていますが、木の枝が道路にはみ出て、かぶさり、これらの施設が十分に機能することができない所があります。枝切り等をして、交通安全にご協力をお願いします。

表1. 交通災害共済出張受付

日 時	午後1時10分 ～2時10分	午後2時20分 ～3時20分	午後3時30分 ～4時30分
3月24日(月)	猪方東洋堂商店前	伊豆美神社 本橋酒店前	多摩川住宅 イ号棟5-A室前
3月25日(火)	和泉郵便局そば 名古屋商店本店駅前	御台橋ストアー前	狛江 ハイタウン集会室
3月26日(水)	岩戸地域センター	駒井消防団詰所前	和泉多摩川 玉泉寺前
3月27日(木)	上和泉 地域センター	野川地域センター	岩戸児童館

表2. 共済見舞金

	死 亡	100万円
傷 害	全治1年以上	25万円
	〃 6ヶ月以上～1年未満	15万円
	〃 3ヶ月〃 ～6ヶ月〃	8万円
	〃 1ヶ月〃 ～3ヶ月〃	3万円
	〃 1週間〃 ～1ヶ月〃	1万円

10月に国勢調査調査員を大募集

五年に一度の国勢調査が十月一日、全国一斉に行われます。国勢調査は、大正九年(一九二〇年)以来行われてきた最も基本的で重要な統計です。この調査以外には、全人口、全世帯を対象にした統計調査はありません。この調査結果は、すべての統計資料、行政資料の基礎として用いられます。また今年には、十年に一回の大規模調査として調査項目が前回より六項目増えて二十二項目となります。

職業記入を

出生・死亡・死産
婚姻・離婚の届出

また、狛江市では、人口増加により、国勢調査区が増え続けて、今年の調査では、五百十六の調査区が設定される予定です。そこで調査員も五百十六人という、かつてない数になりました。そこで実施に伴ない、調査員の第一次募集を次のとおり行います。

〔応募資格〕①二十歳から七十五歳までの狛江市民②統計調査に関心があり、調査活動に責任を負う意志のある方(業務内容)

①調査方法の説明会への出席(八・九月) ②担当調査区の全世帯に調査票を配布し回収する(九・十月) ③調査票の点検と整理、提出(十一・十一月) (調査区)一調査区五十から八十世帯(報酬)一調査区あたり三万円(予定) (調査員募集総数)五百十六人(申込み締切日)三月末日(申込み方法)はがきに氏名・住所・電話番号・性別・年齢・自治会(町会)加入者はその自治会(町会)・国勢調査経験の有無(申込み先)狛江市和泉本町一〇五 狛江市役所市民部産業経済課へ。